

## 市町村における包括的な支援体制の整備の在り方

以下の3つの支援を一体的に行う新たな事業を創設すべき

	断らない相談支援	参加支援	地域づくりに向けた支援
内容	本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援	本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、住居支援などを提供することで社会とのつながりを回復する支援	地域社会からの孤独を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援
スキーム	①相談を受け止める機能 (属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止める機能) ②他機関協働の中核の機能 (世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能) ③継続的につながる機能 (専門職による伴奏型支援・・・継続的につながり続ける支援を中心に担う機能)	○個別性が高まりを生じている狭間のニーズにも対応できるように既存の地域資源の活用方法を拡充していく取組を中心に位置づけ、既存人物・物的資源の中で、本人・世帯の状況に合わせた多様な参加支援の提供を行なう。 ※活用方法の拡充の例 ①生活困窮者の就労体験に経済的な困窮状態でない世帯のひきこもり者を受け入れる。 ②地域の空家を使って地域ボランティアが勉強を教える場所をつくり、学校とも連携しつつ、不登校の生徒に参加を働きかけ、支援を行なう。	①場や居場所の確保の支援 (住民同士が出会参加することのできる場や居場所の確保に向けた支援) ②地域づくりのコーディネート機能 (ケアし支え合う関係性を広げ、交流・参加・学びの機会を生み出すコーディネート機能)  ※地域づくりのコーディネート機能は「個別の活動や人のコーディネート」と「地域のプラットフォーム」の2つの機能を確保。
その他	○特定の相談機関や窓口がすべてを丸抱えするのではなく、適切に多機関協働を進め、市町村全体でチームによる支援を行うもの。	○既に社会参加に向けた支援を担っている既存制度による支援と十分連携しながら行うことが必要。	○地域づくりにおいては、福祉の領域を超えて、地域全体を俯瞰する視点が不可欠であり、まちづくり・地域産業など他の分野の可能性も広げる連携・協働を強化することが必要。

## 福祉政策の新たなアプローチ

①個人や世帯を取り巻く環境の変化により、生きづらさやリスクが多様化・複雑化していることを踏まえると、「一人ひとりの生が尊重され、複雑かつ多様な問題を抱えながらも、社会と多様な関わりを基礎として自立的な生を継続していくことを支援する機能の強化が求められる。

②専門職による退陣支援は「具体的な問題解決を目指すアプローチ」と「つながり続けることを目指すアプローチ(伴走型支援)」の2つのアプローチを支援の両輪として組み合わせていくことが必要。

③伴走型支援を実践する上では、「専門職による伴走型支援」と地域の居場所などにおける様々な活動等を通じて日常の暮らしの中で行われる、「地域住民同士の支え合いや緩やかな見守り」といった双方の視点を重視する必要性が有り、それによりセーフティーネットが強化され、重層的なものとなっていく。